

令和2年2定 予算特別委員会（部審査） 開催状況

開催年月日 令和2年6月30日（火）
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 担当部課 総合政策部地域創生局地域政策課
 総合政策部情報統計局情報政策課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 マイナンバーについて (一) マイナンバーについて 道は、マイナンバーカード普及の取組について、これまで、どのような取組を行ってきたのか、まず、伺います。</p> <p>(二) マイナンバーカードの取得状況の推移について それで、その結果、交付率がどのようになってきたのかお示してください。</p> <p>交付率が低迷しているというのは、やはり、その、国民の中にある抵抗感、そういったものがあるということだと思います。</p> <p>(三) 特別定額給付金のオンライン申請について 国民一律に10万円を支給する特別定額給付金申請では、オンライン申請に必要なマイナンバーカードの手続きが急増して、窓口に来庁者が殺到したということがありました。</p> <p>道内において、マイナンバーによるオンライン申請を取りやめた、行わなかった自治体が、どれだけあるのか伺います。</p> <p>(三ー再) 特別定額給付金のオンライン申請について オンライン申請をすると、それで手続きが完了するというのではなくて、役所の方では、そのオンラインで申請されたものと紙のデータとを二重チェックをしなければいけないということがあって、役所の仕事は増えたのではないですか。オンライン申請されると。</p> <p>道内で、8つの自治体でマイナンバーによる給付支給がスムーズに行われなかったという現状について、道としてどのように認識されていますか。</p>	<p>【 上原情報政策課長 】 マイナンバーカード普及拡大の取組についてでございますが、道では、マイナンバーの役割や有効性などについて、広く道民の皆さまにご理解いただくため、道のホームページを活用した、マイナンバー制度やカードの有効性などの周知を行うとともに、本庁舎1階の道政広報コーナー特設展示場における普及促進パネル展の開催や地上デジタルテレビのデータ放送によるマイナンバーカード取得促進に向けた広報などに取り組んできたところでございます。</p> <p>また、住民の方々の直接の窓口となってカードの交付を行う、市町村の取組を支援するために、カードの普及拡大に向けた具体的な取組事例の紹介や交付円滑化のための計画策定に当たっての相談対応などを行ってきたところでございます。</p> <p>【 上原情報政策課長 】 マイナンバーカードの交付についてでございますが、マイナンバーカードの発行を行っている地方公共団体情報システム機構によりますと、本道におけるマイナンバーカードの交付率は、制度が始まった平成28年の12月末時点で6.9%であり、直近の令和2年5月末現在では、14.3%となっております。</p> <p>【三角移住交流担当課長】 オンライン申請についてでございますが、6月25日時点では、特別定額給付金の申請にあたり、オンラインでの受付を開始しなかった自治体は3団体、オンラインでの受付を開始した後に取りやめた自治体は5団体と承知しているところでございます。</p> <p>【三角移住交流担当課長】 オンライン申請の現状についてでございますが、8市町村のうち、3団体が自治体の世帯数が少なく、郵送申請による受付で対応できる見込みであったこと、また、5団体が、オンライン申請の受付を開始したが、内容確認などにより給付の開始が遅れるとの理由から取り止めたなど伺っております。</p> <p>今般の特別定額給付金の申請におきましては、一日も早く住民の皆様にお届けしたいという市町村の判断のもと郵送方式に絞った自治体もあったものと推察されるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(指摘) 最初から行わなかった自治体もあるけれども、5つの自治体は開始したけれども内容確認で遅れることになると、いったい何のためのオンライン申請なのかということだと思いますね。 オンラインであることによって、郵送より遅れるなんていうことは、どう考えても考えられないというか、おかしいことだというふうに思います。 今後、特別給付金と同様な給付が行われた場合においては、マイナンバーによる申請は是正するように、国に求めるべきだということをお願いしておきたいと思えます。</p> <p>(五) 道におけるマイナンバーの漏洩について 次に、漏洩の問題になりますけれども、マイナンバーカード取得率は2割台にとどまって、国民はむしろ、マイナンバーと様々な情報が紐付けされて、個人情報の漏洩を不安に感じています。 道におけるマイナンバー制度が導入されて以降の、漏洩件数と内容についてお示しください。</p> <p>(五一再) 道におけるマイナンバーの漏洩について 住民票の写しが不明となることで、マイナンバーカードが何者かによって得られてしまったかもしれない。そのナンバーがいろいろな情報と紐付けされていけば、そこから知りうる情報も、より、大きくなるということだと思います。 漏洩件数が、これまで2件ということで、いずれも、ヒューマンエラーでありますけれども、やはりマイナンバー制度を維持する以上、この漏洩のリスクというのは、なくならないものだと思います。 番号漏洩のリスクについて、どのように認識されていますか。</p> <p>(六) マイナンバー制度の問題点の是正について 厳格に、今までも取り扱ってきたと思うんです。それでも、漏洩のリスクは常にあり、ということでもあります。 このリスクがなくせない以上、マイナンバー、そのものの見直しが必要だと思います。 道は、マイナンバーシステムの維持費として昨年度2,900万円を支出しています。支出に見合うだけの効果があるとはこれまでの議論からは思えません。 かえって、手続きが面倒になって、時間がかかって、結局取りやめたり、ということでもあります。 マイナンバー制度の問題点について、道として国に提言をしていく必要性について、私は、最低限あると思えますけれども、見解を伺います。</p>	<p>【 上原情報政策課長 】 道におけるマイナンバーの事故件数等についてでございますが、制度が開始された平成28年以降、令和元年度に1件、令和2年度に1件、漏洩の可能性のある事案があり、合計2件となっております。 内容としては、いずれも学校での「就学支援金申請」の手続きにおいて、申請書類に添付されていたマイナンバーが記載された住民票の写しの所在が不明となったものでございます。</p> <p>【 千葉情報統計局長 】 マイナンバー漏洩のリスクについてでございますけれども、マイナンバーは、非常に、特定個人情報として厳格に取扱いを定めておりまして、ハード面における対応、ソフト面における研修とかですね、様々なマイナンバー漏洩防止のための対策をとっております。 ただ、万一、漏れた場合には、様々な影響が考えられますことから、よりいっそうハード面、ソフト面の対応を強化していく必要、取り組みを進めていく必要があるというふうに認識しております。</p> <p>【 倉本総合政策部長 】 マイナンバー制度についてでございますが、本制度は、行政手続きにおける添付書類の削減など、行政の簡素・効率化や国民生活の利便性の向上とともに、公平・公正な社会の実現を目的とした基盤の整備を目指すものであると認識をいたしております。 一方で、国民の皆様の間には、マイナンバーの情報漏洩に対する不安や懸念がありまして、また、地方自治体においては、毎年度、システム改修等の費用負担が生じていることから、道では、これまでも国に対し、セキュリティ対策の強化やシステム改修に当たっての財政支援などについて要請を行ってきたところであります。 道としましては、今後とも、国への要望とともに、個人情報の徹底した安全管理措置などに取り組むなど、制度の円滑な運用が図られるよう、適切な対応に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(指摘) ただいま答弁で、このマイナンバー制度というのは、行政の簡素効率化を目指しているという答弁もありましたけれども、先ほど、定額給付金の問題でいいましたけれども、かえって煩雑になっているんですよ。だから、目的どおり簡素効率化にはなっているとは、私はいえないと思いますし、公平公正な社会の実現を目指していると、これ、マイナンバーカードなくてもできることなんじゃないですか、マイナンバーカードがあるから、公平公正な社会の実現ってことに、私はなるとは思えませんね。その点について指摘をして、次の問題に移っていきたいと思います。</p>	